

神谷小学校区タウンミーティング意見一覧

行政区名	ID	意見の概要	回答	担当部署	担当課
神谷	R2-神谷小-3	1.市道1013号線道路整備事業について 神谷小学校の主要道路である、「あいさつ通り」の正規歩道新設工事(令和元年度及び令和2～4年度事業)の計画図面とその実施見込みについて、ご説明ください。	昨年度、保育所側から工事に着手し、今年度についても、昨年の続きから約120mの工事を施工しているところです。また、用地交渉を引き続き進めてまいりたいと考えております。 来年度以降につきましては、国からの交付金が近年要望額に対し、6割前後の交付にとどまっており、大変厳しい状況ではございますが、引き続き用地補償及び工事を進めていけるよう、国・県と協議してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	建設部	道路整備課
神谷	R2-神谷小-4	2.牛久市における「安全・安心のまちづくり」に向けての取り組みについて ・令和2年度以降の牛久市防災組織と防災協力化のための具体策について ・第2次避難場所(学校等)における、防災設備(非常用発電機)と備蓄の充実について ・防災無線デジタル化の早期実現について	地域の防災力の強化のため防災士の資格をもった方に地域の防災リーダーとして活躍していただけるよう牛久市防災士部会を立ち上げ、地域において防災訓練など平時からの備えに力を発揮していただき地域の防災力の向上に取り組むほか、市と地域の連携を強め、地域に密着した防災体制を進めてまいります。 市内第2次避難場所において、停電に対応するための非常用発電機の必要性は認識しております。したがってその他の防災設備とのバランスを見ながら計画を立て、配置を検討してまいります。 現在防災無線の更新に向け今年度は設計、令和3年度、4年度に整備工事を予定しております。 防災無線は屋外にあるスピーカーから音声を流すため、気象条件などにより聞こえづらい、あるいは聞こえないということもあるため防災ラジオやコミュニティFM放送、かつばメールなど様々な手段で情報を発信しております。	市民部	防災課
栄東	R2-神谷小-1	1.神谷小学校通学路「あいさつ通り」について(市道1013号線) ・歩道の延長・拡幅工事による安全の確保 ・栄町保育園より神谷小学校側への約60m部分の歩道設置	・昨年度、保育所側から工事に着手し、今年度についても、昨年の続きから約120mの工事を施工しているところです。工事施工の際は、通行規制等により、ご迷惑をお掛けしておりますが、十分に安全対策を行い施工してまいりますので、ご協力をお願いいたします。 ・地権者に対し、引き続き交渉を続けてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	建設部	道路整備課
栄東	R2-神谷小-2	2.交通安全の確保について 栄東行政区内の道路は、住宅地内の生活道路が多く、かつ地元の主要道路が通過しています。この為、各種安全策が行われていますが、より一層の交通安全を確保の検討をお願いします。 ①スピード規制について 通行車両の多い場所(地図参照)についても30km規制を検討してください。 ②交差点の段差について 道路において段差がない箇所(地図参照)についても段差を検討してください。	①速度規制に関しましては、県公安委員会・県警の管轄ですので、市で規制を検討することはできませんが、地元の皆様から規制要望があることを牛久警察署に要望します。ただし、当該道路は路側帯の設置が無く、センターラインも設けられているため、規制基準に合わせ40km/hで要望いたします。 ②交差点の段差(ハンプ)につきましては、振動の原因にもなることから、住宅街などでの整備は慎重に検討する必要があります。また、あいさつ通りの2箇所については、現在の歩道の整備を行っていることや既存道路に狭窄部があることなども踏まえ、早期の整備は難しいと考えております。金乃台付近の交差点部については、速度規制の状況を注視してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。	市民部 建設部	①地域安全課 ②道路整備課
かわはら台	R2-神谷小-5	包括支援センター担当地区割りについて 令和2年度より地域包括支援センターが1ヶ所増え、2カ所となりました。 高齢者増加に伴い窓口が増えたところは大変有り難く歓迎すべきところです。新たに設けられた博慈園の担当地区についてお尋ねします。 博慈園の担当地区がおくの義務教育学校区と神谷小学校区となっていますが、神谷小学校区には目の前が市役所という行政区又市役所に近い行政区がいくつもあり、なぜわざわざ目の前に社会福祉協議会がありながら、遠い方に出向いて行かなければならないのか、小学校区ではなく行政区別に区割りはできなかったのか、利用者の地の利・利便性を考慮に入れると、このような区割りにはならなかったのかなと思います。区割りはどのように行われたのか、今からでも見直す考えはおありか、お聞かせください。	『地域包括支援センター博慈園』の運営法人の博慈会は、平成5年から在宅介護支援センターとしての実績があり、平成18年に地域包括支援センターが設置されてからは、センター同士が連携し、高齢者の支援を両輪で実施してきた実績のある事業所です。介護保険事業の実施は日常生活圏域ごとに施策を実施することとなり、地域包括支援センターも小学校区を決めて設置しております。また、包括支援センターは1ヶ所あたりの高齢者人口がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を各1名以上配置することになっており、博慈会の地元である神谷小学校区とおくの義務教育学校区の高齢者人口の合計がこの基準にあてはまります。担当地区は設けてありますが、機械的に振り分けることはしませんのでお近くの包括支援センターをこれまで通りご利用ください。それぞれの包括支援センターは相談者にご負担をかけることがないよう柔軟に対応しております。	保健福祉部	高齢福祉課

神谷小学校区タウンミーティング意見一覧

行政区名	ID	意見の概要	回答	担当部署	担当課
柏田台	R2-神谷小-6	<p>1.空家対策について 高齢化社会に伴い、空家の放置が社会問題化されているが、どの自治体でも防災・防犯上避けては通れない問題である。 今後の対策などについて伺いたい。 本件に関し、空家対策課担当で調査を進めているとのことで一安心はしているところだが、長年の懸案でもあり、近隣住民感情(我慢の限度)も考慮して早急な措置をお願いしたい。</p> <p>(背景) 柏田台自治会でも何十年来もの懸案として問題となっているが、4月の大雨・強風の際、トタン屋根が吹き飛ばされるなど、一歩間違えれば大事故につながる場所であった。当時牛久消防署の特救隊に出動していただき、応急処置をしていただいていたことなきをえた。</p>	<p>当該空家については、平成28年に市で認知して以来、所有者調査を行っておりますが現在でも特定に至っておりません。 また、当該空家については、近隣の皆様が協力してこれ以上状態が悪くならないようにご尽力していることは市でも承知しております。しかしながら、空家は個人の私有財産であり、その所有者等が所有権に基づき、適正な状態に保つことが原則です。また市が空家に直接手を出すことは、財産権の侵害になる恐れがあるため行うことはできません。 今後は、できるだけ早く当該空家の所有者等を確認し、その方に対して適正管理の助言等を行い、改善して参りたいと存じます。 なお、所有者の確認が困難な場合(所有者不明、相続権者不存在等)には、民法第239条第2項で「所有者のない不動産は、国庫に帰属する。」となっていることから、法律上においては該当の土地建物である不動産については国に帰属されますが、帰属させる手続きをとる必要があります。 現在、それらの手続きについて専門とする部署への相談、確認、調査を実施してまいります。 ※現地確認物件: 神谷5-25-15</p>	建設部	空家対策課
柏田台	R2-神谷小-7	<p>2.防犯カメラ設置への補助事業について 自治会内で犯罪が起きやすいような場所を選定して、防犯カメラなどを(電柱へ)設置した場合の自治会への支援(補助金)について伺いたい。 他の県内での自治会において設置事例があれば教示をお願いしたい。また、個人設置の場合、補助の基準があれば併せて伺いたい。</p> <p>(背景) 今年1月の昼間に空き巣被害があったほか、自動車盗難などが相次いだことを踏まえ、設置希望が相次いでいる。</p>	<p>牛久市では、牛久警察署との協定に基づき、不特定多数の方が往来する地点及び交通量の多い交差点等、いわゆる交通防犯の拠点を警察署と協議し、「重点地域」として選定し、平成28年度より順次、街頭防犯カメラを設置しております。この協定に基づいて設置された防犯カメラは、現在、市内12地点18台です。今年度も1地点2台のカメラを設置する予定としております。「重点地域」を優先して整備を進める計画ですのでご理解くださいますようお願いいたします。また、現在、行政区、自治会、個人の防犯カメラ設置事業に対する補助金はございません。 また、自治体の補助制度につきましては、近隣の龍ヶ崎市で自治会等の地域団体が設置する防犯カメラに対して補助金を交付している例があります。</p>	市民部	地域安全課
女化		なし			
女化西	R2-神谷小-8	<p>1.神谷小学校の通学路の学童保護について 神谷小学校前からカントリーラインに接続している道は道幅が狭い上に車両の通行量が多く、場所により交通事故が起こらないか危惧されています。 ・神谷小学校から通勤ライナーバス停までの下り坂は速度が上がり、歩道に車が突っ込んでくる不安があります。 ・「きらり」の前の交差点は多くの車と歩行者が行きかいます。この横断歩道には信号が無いため、学童の横断歩行の安全のため、通学時間と帰宅時間帯はボランティアに立っていただいて安全を配慮しています。 昨年のタウンミーティングでも同意見を提示しました。その時は、歩道への突っ込み対策としてガードレールを取付けられる案、信号機は取付けられないかを検討していただく案、がありました。現時点で、この状況はいかがでしょうか。</p>	<p>①信号機設置に関しては地元警察署が公安委員会へ要望し、設置の意思決定を受ける必要があります。公安委員会の意思決定は茨城県警察のホームページ(https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/road_guidance/signal.html)に公開されますので、最新の情報は、そちらでご確認ください。参考までに、6/22日時点では、令和2年5月27日付の意思決定が公開されていましたが、新設予定箇所に牛久市はありませんでした。ご要望いただければ、再度牛久警察署へ設置を要望します。</p> <p>②<ガードレール設置に関して> 昨年度、神谷小南側道路カーブ付近へガードパイプを設置する案を説明させていただきましたが、結束川の工事に伴う大型車両の進入路を確保するため、設置を見合わせておりました。しかし、今後の工事にける車両進入への影響がない見通しとなったため、今年度中に設置をいたします。</p>	市民部 建設部	①地域安全課 ②道路整備課
女化西	R2-神谷小-9	<p>2.今後の避難所運営について 自治会館は第1次避難所と指定されていて、一応の収容人員がありますが、新型コロナウイルス対策のために密な状態を作らないことの要求で、収容人員は半減すると思われます。また、この状況は市の防災計画に大きく影響があると思われますので、今後に向けて避難所運営を含む防災計画について、ご提示をお願いします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症等を踏まえ避難場所の収容人数を3分の1とし避難者が密接しないよう十分なスペースを確保することとしております。そのため、自宅の安全が確認できれば在宅避難、また親せき、友人宅への避難を最優先していただくほか、可能な限り多くの避難場所の開設を図るとともに市内ビジネスホテルを避難場所として活用することも検討しております。現在は市内ビジネスホテルの協力をいただけるよう災害時の協定について調整を行っているところです。また「牛久市避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対応編」を策定したほか6月25日には武道館で新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設訓練を実施しており複合災害の備えを進めております。</p>	市民部	防災課